



モニタリング管理改善支援スタート

プロジェクト開始以降、技術支援は主に水道公社に対して行ってきましたが、4月より水道規制室(WASRO: Water Supply Regulatory Office)に対しての支援を開始しました。WASROは公共事業運輸省副大臣が議長である水道規制委員会(WSRC: Water Supply Regulatory Committee)の事務局です。主な役割は、ラオス国内の水道公社のモニタリング、年次報告の作成、水道料金の助言・勧告です。

WASROにとってモニタリングは重要な活動です。しかしながら、「目標を設定し、それをモニタリングする仕組み(ガイドライン)があるにもかかわらず、機能していない状況である」と短期専…(続きは 2ページ)



3水道公社調整(IPWC)会議で業務指標算出方法を提示する
WASROのSomvan局長(左)



2020年計画給水区域の協議実施

本プロジェクトでは、ラオス国が目指している2020年までに都市人口の80%に24時間安全で安定的な給水の実施に沿って、長期、中期、短期の各事業計画策定を支援しています。しかし、各県の2020年の都市については曖昧なままです。人口3,000以上の区域を「都市」とするようですが、詳細に各県のどの地域が「都市」とするのか未定です。この状態では、2020年の長期…(続きは 2ページ)



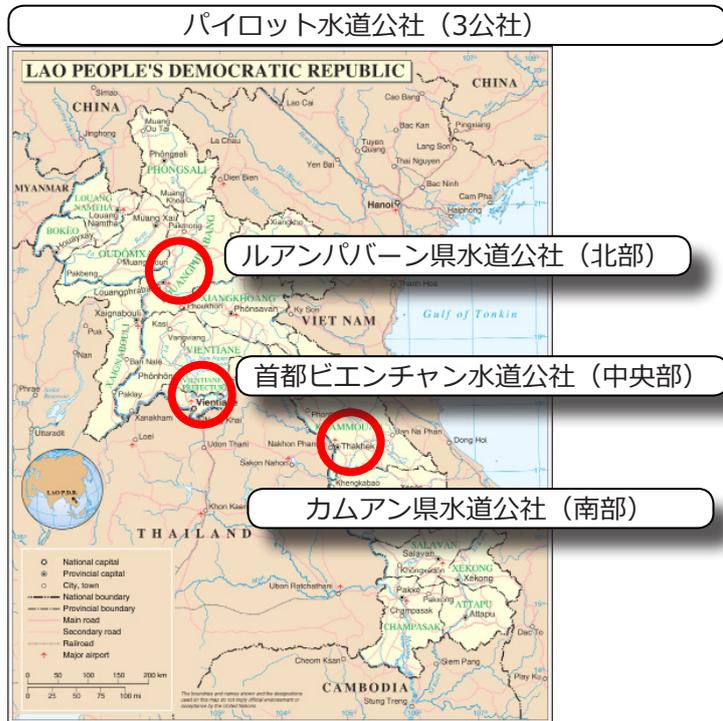
モニタリング・ワークショップ開催

2013年5月9日に公共事業運輸省住宅都市計画局(DHUP)、首都ビエンチャン、ルアンパバーン、カムアン県水道公社のプロジェクトメンバー約50名がカムアン県タケク市に集合しモニタリングについてのワークショップを実施しました。下村リーダーより「モニタリングの必要性理解」についての基調プレゼンテーションとして、モニタリングの基礎知識、水道公社にとっての…(続きは 2ページ)

ラオス水道公社事業管理能力向上プロジェクト

ラオス国では1999年に出された首相令により、2020年までに都市人口の8割に対して24時間の安全で安定的な都市給水を行うことを目標としています。JICAをはじめ各ドナー機関はこれまでに様々な支援を行っていますが、2010年の都市における水道普及率は55%にとどまっています。国が掲げる目標値を達成するためには、水道施設のさらなる拡張・更新、そのための事業運営の効率化を通じた投資資金の確保が必要です。事業運営効率化に向けては、これまでに短期的な計画策定とモニタリングの枠組みが設定されています。しかし、自力では短期計画の策定や更新ができない水道公社が多く実効性に乏しい枠組みとなっています。また、水道施設拡張・更新に必要な、中長期的な水需要予測や財政収支見通しに基づく事業計画の策定とモニタリングは管轄省庁である公共事業運輸省による制度化すらされておらず、現にほとんどの水道公社は中長期事業計画を有していません。

そのため、本プロジェクトでは、公共事業運輸省を主なカウンターパートとし、首都ビエンチャン、ルアンパバーン県、カムアン県の水道公社をパイロット水道公社に選定し、①事業計画策定に必要なデータ管理強化、②短期・中期・長期事業計画策定/実施能力強化、③事業計画モニタリング強化、④水道事業計画技術ガイドライン整備、⑤事業計画策定の全国普及へのメカニズム構築を行い、事業管理能力強化の仕組み整備を行っています。



モニタリング管理改善支援スタート(続き)

門家は報告をしています。長期的なプロジェクトの活動視野には、既存のガイドラインをグレードアップしつつ、よりラオスの現状に沿ったものに改訂することが見込まれていますが、まずは既存のガイドラインを機能することを当面の課題として支援することにしました。

既存のガイドラインには次の9つの業務指標が選定されています。

1. 給水区域(普及率)
2. 水質
3. サービス時間(24時間給水)
4. 水圧
5. 断水
6. 請求と検針
7. キャッシュフロー
8. 顧客関係
9. 無収水

これらの業務指標に対して基準や目標が設定されていますが、算出方法の記述が曖昧なため、水道公社もどのように業務指標を算出するのか戸惑っているのが現状です。同時に、ガイドラインに沿って助言・指導するWASROも算出方法明瞭化への意識が低く、水道公社からデータを回収し水道公社に取って代わって業務指標を算出していたのが現実です。

そこで本プロジェクトでは、本来WASROが中央行政として行う業務、水道公社が行う業務、ガイドラインの主旨に則り、WASROが業務指標の算出方法を明示し、水道公社が自身で算出したものをWASROに報告することでガイドラインが機能するための第一歩を支援することにしました。

業務指標算出方法決定にあたり、下村リーダーからは「中央行政としてなぜこれら9つの業務指標を選んだのか、これら9つの業務指標をモニタリングする目的はそれぞれ何であるのか」を検討することを課題として挙げられました。つまり、国として水道行政の方向性がないと業務指標をいくら算出しても水道公社を助言・指導することはできないし、業務指標算出が目的化してしまうことを未然に防ぐ意味もあります。

下村リーダーからWASROとの週会議(勉強会)で、日本の水道ビジョンや水道事業ガイドライン、業務指標を方向性、目的、算出方法という流れで分かりやすいレクチャーをしていただきましたが、WASRO職員は業務指標算出方法に強い興味を示し、方向性や目的の理解はまだもう少し時間がかかりそうです。業務指標を通じて方向性や目的を検討していくこととし、まずは算出方法の決定と水道公社への周知を優先しました。

プレゼンテーションの直前まで確認は続きましたが、毎月開催される3水道公社調整会議(IPWC)でWASROから3水道公社へ9つの業務指標算出方法が提示され、6



下村リーダーによるレクチャーの様子

2020年計画給水区域の協議実施(続き)



2020年計画給水区域について協議するDHUPと県公共事業運輸局幹部

事業策定支援を行うのに到達点をはっきりせず前に進みません。そこで、5月中旬に水道施設(新規)開発を担当する県公共事業運輸局と2020年計画給水区域についての協議を実施しました。

情報が公式文書化されて

おらず曖昧なままだったのでしょうか、協議では県公共事業運輸局は凡その水道施設開発区域を水道公社及びJICAプロジェクト関係者に共有しました。協議では、県地図をスライドで大きく写し、全員が同じ情報を視覚的に共有するなどスムーズな進捗に役立ちました。

下村リーダーからは、これらの情報を地図と表にまとめ、関係者間での情報共有に努めるとともに、県内各郡の人口データ表を作成し、2020年までの人口予測による水需要予測に着手することが提案されました。

モニタリング・ワークショップ開催(続き)

モニタリングと国にとってのモニタリングについて分かりやすく説明がなされました。また、これまでに混乱が見られていたモニタリングにおけるデータと業務指標の違いについても解説がありました。

その後は、ワークショップでは恒例となったグループワークです。今回は水道規制委員会(WSRC)のガイドラインにある9つの業務指標について、3つのグループに分かれて協議しました。

第1グループ:①給水区域(普及率)、②水質、③サービス時間(24時間給水)

第2グループ:①水圧、②断水、③無収水

第3グループ:①請求と検針、②キャッシュフロー、③顧客関係

ワークショップ後の定例会議では、「モニタリングについてより意識が高まった」との声が聞こえました。今後は、事業計画から見たモニタリング(水道公社)とWASROによるモニタリング(国)を両者が意識しながらモニタリング体制を整えられるよう支援していきます。

月末のIPWCで報告することを要請しました。今後は、3水道公社の経験から、語彙の定義や算出方法の精査を行い、ラオス国内全17水道公社が同じ算出方法で業務指標を報告できるように体制を整えていきます。同時に、方向性や目的についても検討していきます、将来のガイドライン改訂の準備を進めていきます。



WASRO若手職員も積極的に議論に参加

*** 皆様のご意見・ご感想をお待ちしております ***

ラオス水道公社事業管理能力向上プロジェクト事務所

Eメール/電話: jicapimawasa@gmail.com / (+856-21) 260493

プロジェクトホームページ: <http://www.jica.go.jp/project/laos/012/index.html>